

令和4年1月28日

令和3年度第2回
セーフティーネットについて
検討する部会

午後 7 時 2 分開会

○望月課長 それでは、定刻になりましたので、令和 3 年度第 2 回セーフティネットワークについて検討する部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、リモートによる開催といたしました。通信などの不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛てに御連絡をお願いいたします。口頭で申し上げます。事務局の携帯です。〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。

また、御発言についてのお願いが 2 つございます。

1 点目は、会議中は、音声の乱れ防止のため、基本的にはミュートに設定していただき、御発言のときのみミュート解除をしていただくよう御協力をお願いいたします。

2 点目ですけれども、御発言を希望される場合は、手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックし、挙手をお願いいたします。挙手を受けて部会長が御指名されますので、指名を受けた後に御発言をお願いいたします。

また、本日の会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本部会は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることや、映像は映らないこととなっておりますので御了承ください。

最後に、事務局の会場につきましても換気等に留意し、会議時間につきましても、可能な範囲で短時間となるよう努めてまいります。なお、本日の終了予定時刻は 8 時 30 分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開催に先立ち、長岡部長より御挨拶申し上げます。

○長岡部長 皆さん、こんばんは、高齢福祉部長の長岡でございます。

本日はお忙しい中、また、コロナ禍の中、会議に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの陽性者の状況ですが、本日、東京都におきましては陽性者が 1 万 7600 人を超えている状況でございます。世田谷区においても、約 1200 人という大変数の多い状況となっております。区としては保健所の機能を、応援職員等を入れることによって増強して対応しているところでございます。

また、ワクチンの接種につきましては、昨年 12 月の下旬から高齢者施設を皮切りに、現在順次進めているところでございます。

本日の会議は、第1回目に引き続きまして、リモートによる開催をさせていただきます。時間を短縮して実施いたしますので、御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本セーフティーネットについて検討する部会におきましては、昨年10月に第1回目を開催させていただきました。第1回目は、区のセーフティーネットの現状及び認知症損害賠償保険についての調査結果などを御説明し、御議論をいただきました。本日は、前回御議論いただきました意見等を踏まえまして、見守りネットワークに関する施策の連携強化についての案をお示しさせていただきましたと思っております。この案につきましては、警視庁の生活安全総務課様より情報提供いただきました行方不明に関する統計を参考とさせていただいておりますとともに、社会福祉協議会の皆様、また区の地域生活安全課等、関係部署を含めまして話し合いを重ね、つくってきた案でございます。改めまして、皆様方に多大なる御協力、御尽力を賜りましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、前回は時間の都合上、十分に御意見を伺うことができませんでした認知症損害賠償保険につきましても、御意見をいただく予定となっております。皆様方におかれましては、日頃の御研究や御活動に基づく見地から様々な御意見、また忌憚のない御意見をいただけますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長　続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前に電子メールにてお送りいたしました資料となります。それから、郵送でもお送りしております。

《資料確認》

続きまして、今回新たに御出席いただいたアドバイザーを御紹介いたします。

まず、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会地域社協課長の金安博明様でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○金安アドバイザー　皆さん、こんばんは。ただいま御紹介をいただきました社会福祉協議会地域社協課長の金安でございます。

ご紹介の中でアドバイザーというふうに御紹介を賜りましたけれども、冒頭の長岡部長の御挨拶でも触れていただきましたが、日々の活動の中で住民の皆様とともに取り組んでいる部分がございますので、そういったところから何らかの役割ができたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長　ありがとうございます。

続きまして、今回、世田谷警察署生活安全課長の清水義和様の代理として橋本智一様、一言御挨拶をお願いいたします。

○橋本課長代理（清水アドバイザー代理） すみません、本日、清水課長の代わりに出席させていただきます橋本と申します。よろしくをお願いいたします。

○望月課長 ありがとうございます。

続きまして、今回は代理の方がいらっしゃった成城警察署の加藤修次様、よろしくをお願いいたします。

○加藤アドバイザー 成城警察署生活安全課長の加藤でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

○望月課長 ありがとうございます。

次に、本日の出席者及び参加方法を御説明いたします。

本日、リモートで御参加いただいております委員、アドバイザーが13名、事務局と同じ区役所にて出席しておりますアドバイザーが1名、合計14名の委員、アドバイザーの皆様にご出席を賜っております。

なお、委員の黒木勉様につきましては、御欠席の御連絡をいただいております。

また、事務局より、今回初めて出席した管理職を紹介いたします。

高齢福祉課長の杉中寛之でございます。

○杉中課長 高齢福祉課長の杉中でございます。いつもお世話になっております。よろしくをお願いいたします。

○望月課長 皆様、本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

ここからは、部会長に議事の進行をお願いいたします。

○大熊部会長 大熊でございます。

それでは、まず最初に、セーフティーネットについて検討する部会の設置の考え方を長岡さんからでしょうか、望月さんからかしら、どちらからか御説明ください。資料にもありますけれども。

○望月課長 それでは、資料1「セーフティーネットについて検討する部会」の設置の考え方についてを御覧ください。

まず初めに、議事の「(1)『セーフティーネットについて検討する部会』の設置の考え方について」につきまして、前回、第1回にて貫田委員、山口委員より、セーフティーネットについて検討する部会の在り方について御意見をいただいたことを踏まえまして、今回改めて本部会の趣旨を御説明するものです。

では、まず「1、これまでの経過等」を御説明申し上げます。

令和3年8月30日開催の令和3年度第1回世田谷区認知症施策評価委員会において、参考資料「認知症の方のセーフティーネットについて」のとおり、今後の検討の進め方について了承を得まして、令和3年10月8日に令和3年度第1

回（仮称）セーフティーネットについて検討する部会を開催いたしました。

続きまして、「2、主旨」でございます。

区は、現在、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく4つの重点テーマ及び4つのプロジェクトを進めております。その中で、これまでの認知症施策評価委員会及び認知症施策評価委員会にかかる部会において、御本人、御家族を含む委員よりいただいた御意見や認知症損害賠償保険事業を実施している自治体へのアンケート調査結果等を基にしながら、地域の見守りネットワーク及び賠償保険も含めたセーフティーネット全体について本部会で検討してまいります。

具体的には、まず「①地域の見守りネットワークについて」をご覧ください。希望計画に基づく4つのプロジェクトのうち、「地域づくりプロジェクト」において取組の一つに掲げた認知症の方の「安心・安全な外出を守る地域づくり」を実現するため、まずは認知症の方が外出したが行き先が分からなくなったり、自宅に帰れなくなった場合等の行方不明時の対応が生命に関わり緊急度が高いことから、地域の見守りネットワークの拡充等について、本部会において最優先課題として検討してまいります。また、消費者被害等についても、御本人を交えながら必要なセーフティーネットについても併せて検討してまいります。

続いて、「②賠償保険について」をご覧ください。全国の様々な自治体で導入し始めてきている賠償保険についても、上記のような「川上対策」を補完する取組として併せて議論を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○大熊部会長 望月さん、ありがとうございました。今の御説明について何か御質問がありますか。

それでは、時間も限られておりますので、見守りネットワークに関する施策の連携の強化についてということで、資料をたくさん御用意くださっているので、御説明くださいませ。

○望月課長 それでは、資料2「見守りネットワーク施策に関する各種統計」を御覧ください。

本資料の表面については、前回、第1回の部会でお示しした資料と同様ですが、裏面の「6、各警察署における統計」を追加しております。これは前回の第1回の部会において、区内の行方不明者数などの事実を基に作業すべきとの貫田委員からの御意見を踏まえて、警視庁生活安全部の御協力により、世田谷区内の行方不明者に関する統計を計上しております。統計はこちらにありますとおり、①「行方不明者の届出受理数」、②は「①の内、65歳以上で認知症又はその疑いによる件数、延べ件数」です。③は「①の内、65歳以上で認知症又はその疑いによる実数」、④は「①の内、65歳以上で認知症又はその疑いの方、

かつその届出が初回ではなかった、2回目以上という方の件数」、⑤は「①の内、65歳以上で認知症又はその疑いの方、かつその届出が初回ではなかった方の実数」、この5つの統計を取りました。

なお、統計は、表面のように年度の取扱いではなく、平成30年、令和元年、2年のそれぞれ1月から12月における各警察署に届出があった行方不明者に関する統計です。特に前回、第1回の部会において永田委員から、行方不明を繰り返す方への支援について御意見をいただきましたことから、④⑤で行方不明を繰り返す方、いわゆるリピーターの方の延べの件数、実数をそれぞれ出しております。この統計を踏まえまして、区は見守りネットワークに関する施策の連携強化を社会福祉協議会様及び関係部署と打合せを重ねて検討しております。

では、次に資料3「見守りネットワークに関する施策の連携強化について(案)」を御覧ください。現時点で関係所管と確認が取れ、次年度以降に進めていきたいと考えている件についての御報告です。

まず、「1、行方不明を繰り返す方への支援強化」につきまして3点ございます。

まず、①「本人等を交えたケアプランの見直し・振り返り」を実施していきたいと思えます。具体的には、御本人等と外出時の背景要因や生活行動パターンと支援策、介護保険サービスのほか、ヘルプカードや各種福祉用具の活用や検討について話し合うということです。こちらはケアマネジャーの事業所(居宅介護支援事業者)へ説明等を通じて働きかけていきたいと思えます。

続きまして、②「地域での話し合い」です。こちらは地域ケア会議等ということで、個々の方々の振り返りを集積した上で、地域の中で行方不明に関する課題(トリガーポイント等)と支援策について、各総合支所保健福祉課が中心となって話し合いを行ってきたいと思えます。

続いて、③「警察署との連携」です。今回、警視庁から御提供いただいた情報を来年度以降もお願いしていくとともに、今後より一層警察署と連携し、行方不明等の事案に関する情報共有など、できるところから始めさせていただきたいと思えます。

次に、「2、区事業及び社会福祉協議会における事業との連携強化」として4点ございます。

まず、①「「はいかいSOSネットワーク」の改称について」です。前回第1回の部会において、大熊部会長や貫田委員、永田委員から名称についての御意見がありました。その後、社会福祉協議会様において検討がなされて、事業名の改称をすることで確定しておられると伺っておりますので、金安課長に後ほど補足説明をお願いしたく思えます。

続いて、②の「高齢者見守りステッカー」および「はいかいSOSネットワー

ク」事業における登録者の双方向の登録の推進です。資料4-①も併せて御覧ください。

まず、区内で行方不明になる可能性がある人を約800人と推計しております。これは令和3年4月、介護保険認定調査時の「認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa～M」の対象者数2万4090人のうち、居宅かつ「外出すると戻れない」人を抽出した数です。この区内で行方不明になる可能性のある人約800人に対し、「高齢者見守りステッカー」登録者が378人、及び「はいかいSOSネットワーク」利用者が86人というのは、いずれも下回っているのが現状です。つきましては、万が一、行方不明となった場合に迅速な発見・保護につなげることを目的として、双方の事業に登録いただけるよう、次のとおり事業周知を強化いたします。「高齢者見守りステッカー」、「はいかいSOSネットワーク」事業のいずれかに申込みのあった段階で、もう一方の事業への申込みを促す案内を新たに行います。ケアマネジャー等へのこの2つの事業の周知を強化いたします。具体的には、ケアマネジャー連絡会や研修等において継続的な周知を図ってまいります。

なお、高齢者見守りステッカーは、ケアマネジャー等も利用者様について申込むことができます。

また、前回、第1回部会の際に山形委員より、このような事前登録制度には御本人や御家族以外の第三者、主治医の先生も登録できるかという御質問につきまして、担当課へ確認したところ、主治医の先生にも御登録いただけるということです。

なお、行方不明になられて発見された場合、警察署などの保護していただいている場所へ駆けつけられることが要件となっております。

つきまして、③「医療・介護事業者等との連携（「はいかいSOSネットワーク」発見協力者への登録推進）」です。こちらは資料4-①のとおり、「はいかいSOSネットワーク」の発見協力者は、現在、地域福祉推進員、地区サポーター、民生委員児童委員、社会福祉協議会関係者で構成されております。その数は、令和2年度は606人に上ります。この発見協力者について、前回、第1回部会の際に山口委員よりいただいた御意見を踏まえ、行方不明発生時の捜索の網の目を広げることを目的として、日頃、訪問業務等で地域に出ている医療・介護従事者への対象者の拡充を図ってまいります。

なお、登録は事業所単位ではなく、個人単位での登録となると伺っております。詳しくは後ほど社会福祉協議会様に補足説明をお願いしたいと思います。

以上、②と③の連携強化につきましては、事前の備えでしたけれども、次の④につきまして、こちらは行方不明事案が発生した後の対応についてです。

④「行方不明事案発生時の行方不明者情報の発信先の拡大」（「はいかいSOS

Sネットワーク」および区役所内情報共有ネットワークの活用)をご覧ください。合わせて、資料5「行方不明事案発生時の情報共有ネットワークイメージ(案)」を御覧ください。既に実施しているものについては、実線の矢印でお示ししており、点線の矢印・囲みでお示した箇所が今回の連携強化の案でございます。

1つは、行方不明事案が発生した際に「はいかいSOSネットワーク」及び区役所内情報共有ネットワークの双方を活用し、搜索の網の目を広げることを目的として、区と社会福祉協議会様のいずれかで行方不明発生 of 通報を受けても、それぞれのネットワークを活用して情報提供を行えるようにするものです。具体的には、社会福祉協議会様が受けた通報の事案を介護予防・地域支援課へ情報提供いただき、介護予防・地域支援課は、現在のネットワークを活用して発信する。また、その逆として、あんしんすこやかセンターや保健福祉課を経由して、介護予防・地域支援課が受けた通報の事案を社会福祉協議会様へ情報提供し、606人の発見協力者の方へメールしていただくイメージです。

もう一つは、現在、区役所の地域生活安全課が行っております「世田谷区災害・防犯情報メール配信サービス」を活用し、行方不明者情報を提供することでございます。現在、検討段階ではございますが、配信サービス登録者数は、メール登録者が約5万人、ツイッターフォロワー数が約3万人ですので、かなり多くの方々へ配信することで発見協力の強化につながると思っております。このように、双方のネットワークを活用することで、資料の左下の縦の網かけ部分の区民等発見協力者への配信、右下の格子の網かけ部分の自治体・警察署等の関係機関等が一同に情報を共有して、連携強化に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○大熊部会長 御苦勞様でございました。

それでは、補足といいますか、社協の金安さんから追加で御説明くださいませ。

○金安アドバイザー それでは、金安から補足といいたまいますか、追加をさせていただきたいと思っております。

先ほどの資料3の2の①についてですが、かねてより御指摘をいただいております件でございます。こちらにつきましては、私どものほうも御意見を賜った後、早急に検討を重ねまして、まずはネーミングのところについては根本的見直しを図ってまいります。現在、社協内でもろもろの調整をしておるところでございますが、新しいネーミングでの当該事業につきましては、4月以降、年度当初より改めてリスタートをさせていただきたいと思っております。

御指摘の部分で、確かに徘徊という言葉がどうも過度に認知症のある方、体

験者の方に対して、配慮が必要かとは思いますが、あらぬ誤解というんでしょうか、あくまで支援をする対象のような響きがどうしてもあります。これは確かに私どもが反省をすべき点でございましたので、名称についてはもう少しソフトで広がりがある豊かな名前を考えたいと思っていますところがございます。現時点では、まだ案といたしましょうか、御報告申し上げるタイミングではありませんけれども、4月から改称に向けてということで、これはお約束をさせていただきます。

なお、現在の「はいかいSOSネットワーク」という事業のチラシといったものも、あちこちでも献架、配架させていただいているんですけれども、この中身の部分で「徘徊をしている方の特徴は」というような項目がございます。季節にそぐわない服装ですとか、両足が別々な履物ということで、このようなことが幾つか書かれておりますが、これはもうまさしく先入観というんでしょうか、認知症とともに生きる希望条例の趣旨、少し堅い話になってしまいますけれども、私の理解では通底している人権といたしましょうか、そういったところを本人の御意思ですとかに反する危険性があるように改めて反省をいたしました。その点で、この広告物についても内容を抜本的に刷新して、PRに努めてまいりたいと思っていますところではあります。前回の御議論、ほかの場面でも御意見を賜りまして、改めて目からうろこと言ったお恥ずかしいんですけれども、改称に向けて頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○大熊部会長 前回のセーフティーネットについて検討する部会、それから1周年での貫田さんの御発言を真摯に受け止めていただいて、本当にうれしく思います。それから、あのとき服装がちぐはぐとか、ああいうイラストも嫌だということもきちんと受け止めてくださって、新しい発展を祈っておりますけれども、貫田さんから何か補足はございますか。

それから、この徘徊という言葉だけではなくて、今までの区と金安さんの御発言について、順に伺いたいんですけれども、取りあえず貫田さんから御意見を伺えたらと思います。

○貫田委員 今いろいろ御説明を聞きましたけれども、そういう形で受け止めていただいて、僕としても非常にすっきりします。ただ、同時に、もう1個だけ、幾つか、ちょっといやらしい言い方になるかもしれないけれども、どうしても古い認知症に対する考え方みたいなものが言葉の一つ一つに色濃く残っていますね。当事者の皆さんにおいては分からないかもしれないけれども、僕なんかから見ると、例えば見守りというのが、よく考えてみれば、見守りというよりも見張りじゃないかという捉え方もできるわけ。ちょっときつい言い方だけれども、国も含めて一生懸命見守りという言葉を使っているけれども、本当にそれでいいのかという問題は残っていると思う。

それからあと、この中で発見協力者というのがいますね。発見って何の発見なんだと。要するに、徘徊っぽい人を発見するということでしょう。それと発見協力者という言い方も非常にこだわるわけ。さらに言えば、犬のポチじゃあるまいし、そういうのを発見する協力者って何なんだと。結局、そういう言い方は認知症か何かで困っている人たちに対する一つの偏見だと僕は思う。あまり好きな言葉ではありません。

さらに言ってみれば、洗濯しっ放しとか、あと新聞がたまりっ放し、そのようなところで不幸にして孤独死という問題もあることはある。その中で見守っていこうというのは分からないわけでもないんですけども、僕自身は自分の家の周辺で、洗濯物がそのまま少し残っているよとか、新聞がたまっていますよと指摘されるなんていうのは非常に嫌ですよ。嫌だという気持ちと同時に、分かってくれないとよくない。しかも、その言葉について、気づきという言葉を使っているわけ。つまり、そういうふうな事象について気づいた場合にどうするということではなくて、気づきという言葉を用いているところにおいてもちょっと違うんじゃないかなと。

いろいろ図々しく言いましたけれども、やっぱり古い考え方というのがまだどうしても、それは僕自身の中にも残っているんですよ。残っているものを打破しない限り前には進まないと思う。ということでいろいろ話しましたけれども、すみません、よろしく。

○大熊部会長 皮切りに貫田さんをお願いいたしましたけれども、今度はどなたでも手をお挙げくださって、今までの……。では、山口ドクター、お願いいたします。

○山口委員 ありがとうございます。玉川医師会の山口です。

今回の会議の一番メインの資料は、資料3の連携強化の案ということかと理解しますけれども、幾つか意見がありまして、そもそもこの部会というのがセーフティーネットについて検討する部会ということになりますので、行方不明の方を探すとかいうことにあまり特化していくのはよくないのではないかとまず思っています。

何が言いたいかという、そもそも世田谷区とともに生きる希望計画の中の重要な部分だと思いますし、だから、ここで例えば行方不明の方を見つけ出すにはどうすればいいかという議論の前に、そもそも認知症の方が外へ出るということをしっかり世田谷区として守っていこうということを宣言したほうがいいのではないかと。何が言いたいかという、認知症があると、例えば在宅の方というのはそれこそ徘徊してしまうのではないかとか、貫田さんが言われた偏見だと言われると思うんですけども、徘徊してしまうのではないかと、行方不明になっちゃうんじゃないかというような偏見のために、家の中に閉じ込めら

れてしまうということが認知症の方の一番の問題なんですね。

それに対して、いや、別に認知症があったって外に出て歩いていいんだよということを約束できるようなものというのがまず第一なのかなと思うんです。それは正直、行方不明の方を探すとか、そういうことではなくて、むしろ例えば認知症の方が歩いていても、何の問題もないんだよというふうに言ってあげることが一番大事じゃないかとまず思います。

2番目として、これは本当に申し訳ないんですけれども、「はいかいSOSネットワーク」とか高齢者見守りステッカーというのを今回、施策のメインに挙げていらっしゃるんですけれども、私からすれば、これは何年も前からやっているわけですよ。見守りステッカーは最近かもしれないけれども、例えば「はいかいSOSネットワーク」というのはもう何年も前からやっていると理解しているんですけれども、にもかかわらず登録者が86人しかいない。これは別に社協さんがサボっているからではなくて、そもそも「はいかいSOSネットワーク」という枠組み自体が現状にそぐわないんじゃないかと思えます。

ということは、どこがまずいかというと、これは例えば登録をしなきゃいけないでしょう。認知症の患者さんが「はいかいSOSネットワーク」に登録したいと思いませんか。家族が登録したいと思いませんか。そんなことは絶対にあり得ないと思うんです。その結果が登録者数86人という結果だと僕は思います。

なので、そもそも登録制にすること自体が僕は問題だと思っていて、一番大事なことは認知症の方の情報をちゃんと区が把握していて、何か事件が起きたときに問合せをしたら、区が教えてくれるという体制をつくってあげることが一番大事ではないかと思えます。例えば、世田谷区は介護保険の要介護の認定をしているわけですから、要するにⅡa以上の方、認知症がある方というのは把握しようと思えば把握できるわけですよ。あんしんすこやかセンターさんに、その情報があるわけですよ。それが例えば必要時に使える状況になっているということが大事であって、登録しないと使えないような制度は別になくてもいいんじゃないかと思えます。申込みを前提するシステムがよくないだろうと。

あと、これは質問的な部分があるんですけれども、資料5の行方不明事案発生時の情報共有ネットワークのイメージということを押見させていただいたんですが、この中で地域生活安全課に絡んでもらってメール配信サービスを利用したらどうかということが出てきましたけれども、全くもつともだとは思いますが、そもそもこれは認知症の方限定なんですか、それとも行方不明全般でやろうとしているんでしょうか。いや、あるいはやっているんでしょうか。

要するに、僕は何でこれを言いたいかというと、認知症の方だけを何でメールで探すんだという感じはします、行方不明、もしこのシステムを使うのであ

れば、行方不明者全員をメールでというのだったらまだ理解できますけれども、なぜ認知症の議論の中で急にこれが出てきたのかというのがちょっと分からなかったもので、その状況を知りたいということですね。

全般的に、多分ですけれども、施策として僕が一番いいと思うのは、一番最初の話ですけれども、例えば認知症の方が歩いていて困っていたら、世田谷区民はすぐ声をかけてあげて、気づいてあげて、行方不明にならないように心配りができる区民だというようなシステムをつくるのが一番大事だろうと。前回、例えば医療機関も事業者も協力しますよなんていう話をしましたけれども、本来、例えばこの会に警察の方がいっぱいいらっしゃるんですけども、商店街の方であるとか町会の方であるとか、そういった方が入ってくるのが一番大事なんじゃないかなと考えます。

○大熊部会長 ありがとうございます。

それでは、今のを踏まえて、どなたでもお手を挙げてください。野村さん。

○野村アドバイザー お疲れさまです。世田谷区の地域生活安全課長の野村です。

今、山口先生から直接の質問がありましたので、まず、そこからお答えをさせていただきます。

うちのほうから提案をさせていただいた災害・防犯情報メール配信サービスにつきましては、区民の安全・安心に必要だと考えているものには積極的にこれからは活用していこうというのがまず一つの考え方でございます。先生がおっしゃられたように、行方不明を今回これに入れるというところで、これは認知症の方だけなのかという話なんですけれども、それは決してそうではございません。行方不明の場合は、年少者の場合は、今日、警察の代表の方も来ていらっしゃるの、よくお分かりの方もいらっしゃると思うんですけれども、やはり犯罪捜査に支障を来すようなものについてはおおっぴらにできない。ですので、例えば小学生、小さい子の場合はさらに慎重になります。

ただ、これだけのシステムを構築した上で、オープンに出していいですよという了解が得られたものについては、積極的にこれから活用していきたい。つまり、ちょっと言い方に語弊があるかもしれないんですけれども、このセーフティーネットワークで認知症の方がいなくなられたときの対策として新しく検討したものなんですとかと言われると、今回を機に、これからどんどんこのメールを行方不明者全体的なものとして広めていきたいということの提案をさせていただいた中の一つと御判断をしていただければいいと思います。

それから、2点目なんですけれども、これは貫田さんからちょっと話が出ていた案件と絡むんですが、見守りという言葉についてです。見守りという言葉については、いろいろと個々人のお考え等もあるかと思うんですけれども、

今、全国的に、特に世田谷区役所としては、世田谷区内でながら見守り活動というのを少しでも進めたいということで、ここ何年か一生懸命やっております。

見守りという言葉がどういうふうにも人に取られるかという考え方なんですけれども、今回のように、認知症の方に特化をして見守りという言葉を使うと、どちらかというとも監視をされているんじゃないかというような感覚があるかとは思いますが、当課としましては、もしくは世田谷区としましては、このながら見守りというのは、別に認知症の方に特化したものではなくて、ちょっとした仕事の途中、お買物の途中、何々をしながら、ちょっとした雑談をしながら、仕事をしながら、ちょっとしたことで町の中を見守っていきましょと。当然、その中に御老人の中で何か困っているんじゃないかなというようなところを見守りの中で見つけていただいて、ちょっと声をかけていただくというのが我々の見守りという形の考え方でございます。

ですので、先ほど山口先生からもお話があったように、商店街の方だとか、そういう広い目をこれから私どもは、これも別の施策の一つと今回を絡めるように申し訳ないんですけれども、ぜひ何々をしながら、ちょっとした町の中を見守っていただく中で、ぜひそういう高齢者の方、変な話、小さい子どもが一人でとぼとぼ歩いていたのにも声をかけていただく。高齢者の方が交差点でちょっと戸惑っていたら声をかけていただく。そういう意味での見守り活動をこれからも推進していきたいと考えております。

○大熊部会長 ありがとうございます。野村さんの部署は危機管理部の地域生活安全課ということで、認知症に特化しているわけではなくて、全ての区民ということ視野に置いていらっしゃるということがよく分かりました。

今のを受けてどなたか、では、永田久美子さん、お願いします。

○永田委員 貫田さん、山口先生、そして今の生活安全課の野村さん、続けて3人すごく大事な意見が出たので、それを横断する形で気づいたことを伝えさせていただきますと思います。

まず、貫田さんの発言、見守りという言葉も含めてということで、単に部分的に徘徊というのを直せばいいとかいう問題ではなくて、今やろうとしていることに、もうちょっと抜本的に本人視点、あるいは先ほども出た人が暮らすという当たり前の人権的な視点から名称も含めて見直していく。今そのための部会なんだということを、やはり確認し合いながら進めていかないと、既存のあるものを部分的に変えていったり、つけ足すことにエネルギーを費やしても、よく言われる古い皮袋にどんなに新しいものを入れても、古いままがなかなか変わらないという格言があるように、今、時代的にちょうどこの見守りネットワークというのは、今までの発想を超えて、貫田さんが言われているように、本人が、あるいは次に続く一人一人が行きたいところに安心・安全、スムーズ

に行けるということが最大の目標であり、そういうことのために一つ一つのネットワークや、いろいろな具体的なツールを今見直していくという意味での部会なのではないかと思いました。

そういう意味で、社協の方がいち早く「はいかいSOSネットワーク」という言葉を見直して取り組まれているのは非常に大事だと思うんですが、希望条例、計画で強調されているのは、本人抜きに誰かがどんどん進めてしまわないことというのが非常に大事だと思います。社協の方たちも今、名称変更のところで、多分本人の声を聞いたり、どういうものがあたらいいかという展開で名称変更を進められていらっしゃると思いますが、ぜひ周りだけで決めるのではなくて、名称が一度決まると、また何年もそれがシンボリックに、その言葉を通じて何を目指していたり、何をみんなで作るかということとても大事な言葉になると思いますので、4月までということは年度替わりでいいタイミングだとは思いますが、だからといってあまり拙速につくり過ぎると、せっかくの言葉がまた結局同じことにならないかという、そこをぜひ丁寧に見ていただければと思います。

今、この5年ぐらい、全国各地で名称見直しが行われて、例えばおかえりネットワークとか、本人が自由に外に出られるために、いざというとき、みんなで力を合わせるためのネットワーク、すぐに名称は浮かばないんですけれども、そういう本来の意味を、先ほどから貫田さんや山口先生が言われている何のためにネットワークをするのか、危ないからみんなで早く発見して、早く捜索してとか、そういう誤った今までの価値観を変えていかなきゃ駄目なわけで、それを強調するようなネーミングを、世田谷区は、この頃、本人さんが前向きに発言をいっぱいされているので、本人さんとともに、また、そういう名称の話合いをしたり、あと関係者とも話し合って、こういう仕組みは決まってから、こう決まりましたと当事者や現場におろしても、あまり関心だとか、一緒にそれを生かそうという、言われて後から降ろされても、皆さん、たくさんの情報の一つにしかないと思いますが、変えていく過程で一緒に参画してもらおうと、今、社協さん中心に区では、このネットワークを大きく見直しながら、これからの暮らしやすい町になるために変えているんだなということも多くの人に知ってもらいながら一緒に作り替えると、賛同者とか一緒にネットワークに参画しようという人が増えると思いますので、ぜひ作り替えていくプロセスを大事にさせていただくといいんじゃないかなと思いました。

あと、先ほど野村地域生活安全課の方がとても大事なことを言われたと思うんですが、ながら見守り活動、名称のことはちょっと脇に置きつつですが、認知症の方が安心して安全に自由に地域で暮らせるためには、従来の認知症施策や高齢者の部署を超えて、まさに今日御提案のあった別の部署との連携協働と

というのが本当に大事な点かと思えます。そういう面で、このながら見守りの活動等を広めていくそのプロセスで、例えば今年度、条例をより分かりやすく伝えて、一緒に地域でアクションするためのアクションガイドというのがとてもいい、カラフルで誰にでも読みやすいものができたりしているわけですので、従来の関係者だけにとどめずに、ぜひ全然違う部署とか、まさに今回直結するようなながら見守り活動の普及のところに、そういう考え方とか、できたガイドも添えていただいて、危ないからとか、優しく認知症の人を見守ってあげましょうという、そんな時代ではなくて、もうすぐそこにいる隣人の人たちを普通の生活の中で一緒にこれからも暮らし続けられるように、一緒にながら見守り活動しようみたいな、そういう今の条例で狙っている発想転換が、ながら見守りに関わってくれる人にもちゃんと普及するように、そういう考え方自体を伝えていく、そのためにせっかく開発された資材も伝わるようにするということが大事ではないかなと思いました。

まだいろいろあるんですけれども、一旦ここでやめます。

○大熊部会長 金安さんは、かねていろんなところの御発言で、御本人を大事に考えていらっしゃる視野の広い方なので、この議論の中にも御本人に入っただけとか、少し新しいことを考えていただけたらと思います。

中澤さんが何か話したいみたいですので、どうぞ。

○中澤委員 ピンポイントの提案になるんですけれども、今も金安さん、山口さん、永田さんに基本的なことを言っていました。例えば見守りネットワークとか、SOSネットワークとかというのは、それが起こってしまっただけを前提にしているわけですね。そうではなくて、それが起こらないためのセーフティーネットをどうやってつくり上げるのかというのが、とても大切なことなのではないかと思えます。

具体的に言えば、例えば本人の外出、私は徘徊ではなく外出と言わせていただきたいんですけれども、本人の外出について相談してきた家族があちこちにいると思うんです。あんしんすこやかセンターに相談する、社協さんに相談する。そういった家族とか、それから先ほどりピーターの数字が出ていましたが、何回も何回も外出を繰り返す方、その方とご家族に対して、その原因や解消の方法を一緒に考えながら、相談に乗るチームのようなものをつくっていくというほうが前向きなような気がするんですね。

あと、例えばあんしんすこやかセンターには認知症専門相談員がいますよね。それから、社協にも相談員がいると思うんですけれども、そういった人たちが外出に対する相談にしっかり対応できるよう研修をするとか、そういうことも必要なんじゃないかと思うんですね。というのは、社協の方に先日、相談されました。その方は本人の外出を心配する家族の相談対応をしているとのことで

したが、どうも認知症に対してあまり認識がない。同じように「困ったことだ」みたいな感じで答えている相談員の方もたくさんいらっしゃると思うんです。

実は私、世田谷区の希望条例施行1周年記念イベントにも来ていただいた丹野さんに、ある雑誌で長時間インタビューをしました。そのときに、いわゆる徘徊について、丹野さんがおっしゃっていたことを紹介させていただいていいでしょうか。

○大熊部会長 どうぞ。

○中澤委員 丹野さんがいうには、ご本人が「外出」から帰ってきても、みんな理由を聞かないというんですね。「よかったね、帰ってきて」とは言うんだけど、どうして出ていったの？という理由は誰も聞かない。でも、当事者に聞いてみると、「家族がぐちゅぐちゅ言うから嫌になって出ていった」という話が結構多いんだそうです。それから、死にたいと思ったという方が何人もいるそうですが、その方たちも「家族がぐちゅぐちゅ言うから死にたいと思った」とか、例えばいわゆる徘徊で亡くなった方のなかには、人が見つけにくいところで亡くなっているケースが結構多いそうです。丹野さんは沖縄ではどんなに認知症が進んだ人でも、山の中には入っていかないという話を聞いたそうです。だから、都会で人のいない場所に行くとか、電車にひかれたというのは自殺願望じゃないかと言っていました。家族の管理や監視で、本人がおかしくなっちゃったんじゃないかなと。本人にはそういった家にいたくないという気持ちがあるということ、ちゃんと知ってほしいと、丹野さんは言っていました。

その辺は貫田さんにお聞きしたいなと思っっているんですが、いかがでしょうか。

○大熊部会長 ありがとうございます。何か家を出たくなっちゃうことがありますか。貫田家では、そういうことはないかな。

○貫田委員 自分自身、認知症を発症して以来、家族には、僕は女房と娘がいるんですけれども、物すごく迷惑をかけて、同時にバックアップをさんざんしてもらっているんですよ。ただ、バックアップを一生懸命やってくれればくれるほど、俺は一体どうなんだろうという部分がよく分からなくなってくるわけ。女房のほうも、何で私がこんな目に遭わなきゃいけないんだという気持ちがどうしてもあるわけであって、はっきり言うと、しばしばそういう葛藤はあります。かといって、おまえなんか、もう嫌だという話で動き切れないという感じかな。いかがでしょうか。

○大熊部会長 ありがとうございます。この分野で詳しい高橋先生という臨床教授が、認知症の人が叱られる、叱られた、叱られたということをよくおっしゃるといので、こちらは、この間も聞いたわよとか、つい言うてしまうことが御本人には叱られたというふうに、それがたまっていくということがどうや

らあるようですが、ほかに。梅丘あんしんすこやかセンターの高橋洋子さん、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。あんしんすこやかセンターには、やはり行方不明になったという通報が時々寄せられます。どんな理由かなと思って発見したときに伺いますと、「家族がきついことを言うんですよ」というような理由もおっしゃられる方がいらっしゃいます。介護の仕方というの、ケアマネジャーや介護する方みんな新しい認知症観を持って今後も地域で進めていくことが本当に大事ななと思っています。

それから、資料3で1①「本人等を交えたケアプランの見直し・振り返り」というところで、介護サービスネットワークなどを通じて、ケアマネジャーや介護事業者に広めていくということを今予定とされておりますけれども、あんしんすこやかセンターとしましては、ケアマネジャーが抱えるちょっと支援に困ったケースの会議を開いておりますが、ケアマネジャーがこういった見守りステッカーですとか、「はいかいSOSネットワーク」ですとか、こうしたツールを把握していないケアマネジャー、また介護サービス事業者が結構多いです。ケアマネジャーとしては、ケアプランの中に地域資源を活用するということを位置づけなくてはいけないというところもありますので、今後も介護サービスネットワークへの伝達だけではなく、もっと強く発信していかなくちゃいけないかなと思います。

また、あんしんすこやかセンターの事業を通じて、ケアマネジャー、介護サービス事業者に伝えていきたいなと思っています。また、各地域に地域の見守りネットワークという地域住民が主体となってやっている取組があると思いますので、そういったところでも、行方不明者の対応についてを地域住民にも知っていただくということも必要かなと思います。ちなみに、梅丘地区では、こんな「かえるカード」というものを作成しまして、御高齢者の方、また高齢者のみならず、子どもさんにも持っていただけるようにということで、見守りネットワークを通じて作成し配布しております。

○大熊部会長 ありがとうございます。では、永田久美子さん、どうぞ。

○永田委員 資源あるものが生かしていないことをどうきちんと強化するかという大事な提案もありましたけれども、私は先ほど中澤さんのどうしてもそうやってなってからの見守りとか防ぐのほうにすぐ行っちゃうんだけれども、長い経過の中で、統計の中で行方不明になった方の3割以上は介護認定も受けていない。まだまだ認知症かなという心配な状況——心配というか、ちょっと変化が起きた前後ぐらいの方が相当数行方不明になっていらっしゃる。そこをしっかりと大事にして、行方不明になったらどうするではなく、まだまだ本人にいっぱい力や理解力とか、あと当然買物に行きたいとか、通院したいとか、1

人でいろいろやれる力がある方への本人の力を、むしろ自分の力を強めて、迷わなくて済むとか、スムーズに家に帰ってこられるための強化みたいなことを今進めていくことが、この分野の一番の焦点になってきている。世田谷区でも、どこが優先順位なのか、今回も川上対策と言われていますが、今日出ている周りで見守る、それも大事だけれども、もっと川上は、本人自身が1人で少し迷うことが起こってきたり、ふっと物忘れがあったりしたようなときも、自分で自分を立て直して、安全に行きたいところに行き家に戻ってこられる。本人の力を高めるということがこれからのセーフティーネットのとても大きな部分ではないかなと思います。

そのために今、全国でヘルプカードの導入、認知症の本人が持たされるんじゃないなくて、自分で自分に合ったヘルプカードを作って出して、それを町の人たちの商店とか交通機関だとか、いろんな人たちがヘルプカードを知っていて、あっ、それだったらお家はこっちだよとか、こうだよというのを、それが先ほどの貫田さんや生活安全課の野村さんがおっしゃった何気なく普通に関わって事なきを得るみたいな、ごくごく自然体な関わりの中でリスクがどんどん低減していくような、本人の力もどんどん生かしながら、本人が行きたいところに行き続けられるためのセーフティーネットをいち早く世田谷は手がけていくことが一番効果的だし、皆さんの発想も、先ほどからのネットワークに参加する人たちの意識も、本人が行きたいところに行き、本人の力を生かしながら、一緒に安全に暮らせる町にしていこうと。また、そういう本人から学んで、ほかの人たちがどういうさりげない関わりがいいのかを本人から学んでいこうとか、徹底的に希望条例、計画で打ち立てられている方針とか考え方こそ、このセーフティーネットの中に組み込んでいくと非常に一貫して、そういう発想と一緒に町をつくっていく人が自然体で増えていくんじゃないかなと思いました。

○大熊部会長 ありがとうございます。お医者さんがもう1人、山形先生、御発言がないのですけれども、何か身近なことでお感じになっていることがあったらどうぞ。

○山形委員 山形でございます。

すごく難しい問題で、声をかけるってすごく難しいですね。さっきちょっとお話が出ていましたけれども、僕みたいなおじさんが小さい子なんかにかけると、不審者に間違われるんじゃないかなんて思うと、ついついなかなか聞いてあげることができない。お年寄りの方で、よく見かける方なんかだと声をかけられるんですけれども、全く知らない人だとなかなか声をかけるのは難しいんですね。ですから、本当だったら、そういう自然に声をかけられたりすることができるのが一番なんですけれども、ある程度はしっかりした施策

をつくっていただいたほうが、そういう行動を起こしやすくなるという人はいるとは思いますが。すごく難しいけれども、頑張らなきゃいけないなどとは思いますが、皆さんの意見を今よく吟味している感じです。かみしめています。

○大熊部会長 永田さん、お待たせしました。

○永田委員 30秒だけいいですか。今、御指摘になった知らないと声をかけにくいというのは、まさにそのとおりで、そのために全国的にやられているのがまさに今、世田谷で始まろうとしているアクションミーティングのように、ふだんから出会う顔見知りが増えると、出てちょっとしたときに迷ったり、違うほうに行ったりすると声をかけられる、本当に細やかなネットワークがアクションミーティングを通じて広がっていくというのが各地で言われています。全員では絶対ないけれども、少なくともそういうアクションミーティングとかに本人も参画して、そこにいろんな人たちが日頃から集まって顔なじみになれば、少なくともそういうところに参画し合った人は声をかけられたり、かけやすくなる。地道ではありますが、山形さんが今おっしゃってくださったとても難しい、そういう難しいものだからこそ、せつかく施策で重点テーマに入っているアクションチームづくりみたいなものを、しっかりと今回の参加者の方とか認知症の分野に限らず、いろんな方たちもアクションチームが今28地区でつくられようとしている、そういうところで何か大きな出来事とか事件が起きてからではなく、ふだんからちょっと一緒に気軽に集まって顔なじみになって、一緒にいろんなことを楽しもうというようなアクションチームをしっかりとこのセーフティーネットにつなげていくことが一番効率的ではないかなと思います。

先日も小学校でそういう話をしてきたら、子どもたちも参加してみたいと。子どもたちだって、そういうものに関心を持って、登下校のときとか一緒に町の中で自然なやり取りをしようというちびっこもいっぱいおられるわけですので、非常に難しいことだからこそ、地道に今の計画で言われたことをつなぎ合わせていくといいんじゃないかなと思いました。

○大熊部会長 ありがとうございます。アクションなどというのは、警察の方などはあまりぴんどこないかもしれないんですけども、みんなでアクションガイドというとてもカラフルで楽しい28ページのものももうすぐ、区役所のほうからゴーが出ると印刷されて出てくるようになりますし、ホームページにもアップされるようになっていきます。私なんかは古いのでびっくりしたんですけども、そのガイドはスマホを当てると声が出てきて、目が見えない人にもその本が読めるような細やかな仕掛けができていくということですので、このみんなでアクションガイドというのが区民の中に広がっていくと、気軽に仲よくなったりなんかする方向に行くのではないかなという気がしております。

山口先生、お待たせしました。どうぞ。

○山口委員 ありがとうございます。山形先生のお話を聞いて、正直全く同感だったんですけども、今日せつかく警察の方が……。

○大熊部会長 そうなんです。これから警察の方に聞こうと思っていたの。

○山口委員 ぜひ聞いてみたかったのは、今回、資料2で各警察署における統計ということで、行方不明者の受理数とか、そのあたりを出してくださっていて、大体こんなものなんだというのは分かったんですけども、恐らく警察官の方は、この何倍も保護されているんじゃないかと想定するんですけども、例えば保護件数とかというのはさすがに出せないものなんでしょうか。

なぜそれを言うかというのと、要するに、どういう施策がいいかと今考えているわけですけども、例えば世田谷区として警察官の保護する動きをもっとサポートするみたいな施策もありなのではないかと。要するに、困っている人がいるわけですよ。確かに、僕らが声をかけるのは声がかかりにくい。だけれども、お巡りさんであれば、声をかけてくださるわけじゃないですか。それこそがまさに認知症のセーフティネットそのものだと思うんですけども、例えばどのくらい保護していて、世田谷区が、警察署というのはお金をあげるのか分からないですけども、例えばそこに予算をつけることによって、警察官の方がもっと保護してくださるとか、そういうような流れというのはいかがなものでしょうか。

○大熊部会長 ちょうど今、橋本課長代理がお手を挙げていらっしゃいましたので、今のに答えながら警察から見えるこの問題はどんなふうでしょうかしら。数字が表になって出てきておりますけれども、きっと皆さんは生の物語を知っていらっしゃるとお思いますので、もうちょっと人間臭く話していただけるとよろしいと思います。よろしくお願ひします。

○橋本課長代理（清水アドバイザー代理）

保護件数ですが、世田谷署管内では、昨年440件の扱いがありまして、そのうち認知症もしくは認知症と疑われる方の保護件数は270件、6割強という数字になっております。予算をつけて、こちらの保護活動のサポートをしていただけるということに関しては、実現すれば助かるという面はありますが、具体的にどのような形のサポートにするかは検討が必要になるかと思ひます。

あと、善意で声をかけたつもりでも、見知らぬ他人いきなり声をかけられたということで不審者扱いされてしまうことも懸念されます。高齢者に声をかけるという形とは逆の例になりますが、中高年もしくは高齢の方が子どもに声をかけるといった行為で実際に110番通報されるというのも多々ありまして、我々も現場に駆けつけて、どういった目的で声をかけたのか確認しなければなりません。難しいところではあるんですけども、善意あるいは性善説に基づ

いた行為にどこまで期待できるのかというのは正直疑問に思うところもあります。

もちろん、理想は持って動かなければいけないので、そういった理念とか考え方というのも当然必要なのですが、理想と現実をどこまで近づけられるかというところも、実際に考えていかなければならないと思います。

○大熊部会長 ありがとうございます。時間が限られて8時半なので、本宮さん、それから警察関係の方、石川さん、生の声を聞かせていただけますか。お手をお挙げくださいますか。石川さん、どうぞ。

○石川アドバイザー 石川です。玉川署管内におきましても、認知症の方の保護が非常に多くて、1日に1回ぐらいは大体保護があります。認知症の方が歩いていても、なかなか声をかけづらいというような御意見もありましたけれども、声をかけづらい場合は110番を遠慮なくしていただくということで、当署に保護されてくる高齢者の方も、区民の方が、この人、認知症で道に迷っていらっしやるんだらうということで善意で110番していただいて、それで警察官が駆けつけて保護する。そして、御家族に引き渡すというような活動を行っております。

また、行方不明の受理も多々ございまして、大半はすぐに見つかる、二、三時間以内には見つかるケースが多いんですけれども、中にはどうしても見つからないケースもございまして、そういった場合に情報共有ネットワークのような仕組みが実際に機能して、少しでも早い発見につながればと思いますので、名称がどうであれ、警察としてはとにかく御家族の方が大変心配されているので、一刻も早くいなくなった方を見つけて、御家族の元へお返ししたいということでやっておりますので、どうかSOSネットワークだとかステッカーだとか、こういうものをどんどん機能させていって、少しでも早く高齢者の方を発見するようにしていきたいと思いますので、今後とも御協力をお願いしたいところでございます。

○大熊部会長 御発言ありがとうございます。加藤さんは話していらっしやいましたか。まだ発言なさっていなかったような。では、本宮さん、どうぞ。

○本宮課長代理（奥井アドバイザー代理） 北沢署の本宮と申します。今現在、北沢署の正確な保護件数は手持ちがありませんが、ほかの署と同じような形で毎日1人ないし2人程度、高齢者の方を保護しております。

今、様々なネットワークの在り方をお話されていますが、私としましては、情報の共有を速やかにできるのが一番と考えております。御高齢の方を保護した際、早く帰宅していただくためにはその方の御住所やお名前を速やかに判明させることが一番大事だと思いますので、そのためには、区やあんしんすこやかセンターさんがお持ちの情報を平日、夜間、土日を問わず、共有できる何か

システムが構築できれば、より高齢者、認知症の方も安心して外出もできるかと思えますし、警察としても速やかに御家族の元にお返しすることができるかと考えております。私からは以上でございます。

○大熊部会長 ありがとうございます。こういうのは杉中さん、せっかく来てくださっているけれども、担当していらっしゃるんですよね。見守りステッカーだとか、いろいろなことを……。

○杉中課長 見守りステッカーで言いますと、今のところ、高齢福祉課で高齢者安心コールという24時間365日お受けするコールセンターがございまして、その事業の一環として見守りステッカーというのをやっております。ステッカーには登録番号と高齢者安心コールの電話番号を書いています、高齢者安心コールへ御連絡くださいと。登録番号を言っただけであれば、登録していた緊急連絡先にコールセンターから連絡が行くといったような状況になっています。

先ほど来、見守りという言葉がどうなのかですとか、登録ありきがどうなのかという意見もありましたし、先ほど本宮課長代理もおっしゃったとおり、警察の方々とどう情報共有していくかということは、この事業自体、実を言うと、たしか五、六年ぐらいしかたっておりませんので、今後どうやって皆様方と情報共有をしていくかというのは課題としてあるのかなと考えています。

○大熊部会長 ありがとうございます。次のテーマがあるので、途中途中で永田さんが手を挙げていらっしゃるのに機会を差し上げていないので、今までのところをまとめた感じで。

○永田委員 もう時間がないので一言。多分今日出た議論は、認知症のある人が外に出たときに、どう安心・安全を守るかということの10年ぐらい前から繰り返されたことが今日出ていると思うんですよ。ちょっと厳しい言い方ですけども、セーフティーネット部会として、もっとどうするのかとか、そういうのは今までの世田谷区の今日出たような資料を突き合わせたり、あと、ゼロからまたこうやって議論するよりも、ほかの地域でも相当警察からの情報をどう共有したり、まゆみさんが言われたようなならない検討をどう深めたりするかとか、いざ保護したら、それで保護してよかったじゃなくて、その後の再発防止をどうしたり、再発防止のためにも、本人が安心して外出できるための地域でのネットワークをどうつくるのかとか、いろんなものが有機的に連携して、世田谷にあるものを大事につなぐ。

本人が外に安心安全に出られて、家族も安心できて、行方不明を防ぐということをもっとしっかりとやるためのあるものを生かす仕組みづくり、今日、区からも提案がありましたけれども、それをもう一步、本当の意味で深めるとか、どう動くのかということ、今日のような短時間では、多分いつもこういうレベルで終わって——こういうレベルでと言うと失礼なんですけれども、この話

では多分セーフティネット部会を開催している第一歩としてとても大きいとは思いますが、ぜひこれで部会を開いて、こういう方針になったというところではとどめないでいただけたらなと思います。

世田谷におられるこれだけの人とか、今日の皆さんの背景におられる方たちの力とかあるものを生かすと、とてもいい本当の稼働したネットワークが比較的期間短くできるはずなので、そういう本腰を入れた実効性のある取組に今後なっていくことを願っています。すみません、今日いっぱい言うべきところがあるんですが、とても長くなっちゃうので、これでやめさせていただきます。
○大熊部会長 ありがとうございます。全国の情報全部永田さんのところには集まっておられるものですから、そういうものもどンドン世田谷に還元していただいてと思います。

では、もう一つの議題をしなければいけないというのが司会者の私の役目なものですから、認知症個人賠償責任保険事業についてという次の話題につきまして、事務局から御説明くださいませ。

○望月課長 それでは、資料6-①「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業にかかる課題について」を御覧ください。

本議事につきましては、前回の第1回部会では、時間の都合にて御意見及び御質問を伺えた委員が3名でございました。そのため、再度議事とし、全委員より御意見をいただければと思っております。

なお、資料につきましては、前回の第1回部会において賠償保険に係る自治体向けの調査結果及び一覧、課題の3種類の資料をお配りいたしました。今回は、そのうち資料6-①として、こちらの課題についてのみ配付しておりますが、本日は課題を含め、賠償保険事業全体に関する御意見をお願いいたします。

では、繰り返しの御説明になり恐れ入りますが、令和3年7月に既に保険事業を実施している63自治体にアンケート調査を実施し、自治体が挙げた主な課題が「1、各自治体が挙げている主な課題」です。こちらを御覧ください。

この課題以外に調査結果を受けて区が考える課題として、「2、各自治体が挙げている主な課題以外に、調査結果を受けて区が考える課題（調整中）」として、各自治体により対象者、補償内容、保険料が以下の①から④のとおり異なっており、公平な制度設計についての課題があると考えております。具体的には、こちらを御覧いただいていると思います。

続きまして、資料6-②の「賠償保険に関する意見要旨」ですけれども、こちらは前回の第1回部会で委員の皆様からいただいた御意見の要旨をまとめたものでございます。御覧いただければと思います。

そのほかに、参考資料をつけてございます。こちらは認知症施策評価委員会や認知症施策評価委員会にかかる部会において、御本人や御家族を含む委員よ

りいただいた意見を掲載しております。こちらを御覧ください。

今後につきましてですけれども、これまでの御意見と本日委員の皆様よりいただいた意見を踏まえまして、次回につなげてまいりたいと思います。

御説明は以上になります。

○大熊部会長 それでは、どなたからでも結構ですので、お手をお挙げください。どうぞ、手を挙げた方を指しますので、山口先生。

○山口委員 簡潔に。正直、こちらの賠償保険に関しては、多分貫田さんが言っているのかな、当事者の考えに、例えばこういう保険制度が出た場合、認知症の人はおかしいとか、もしくは徘徊するとか、そういうマイナスイメージを投げかけるといった意見に非常に賛成をされていて、やっぱり保険云々よりも、やるべき施策がいっぱいあるんじゃないかなというのが正直な意見です。だから、保険をつくるということには賛成していません。

○大熊部会長 ありがとうございます。では、手を振っていらっしゃるので、貫田さん、どうぞ。

○貫田委員 今日もう永遠とお話を聞いていたんですけれども、僕が今一番重大なテーマだと思っているのは、せつかくみんなで作くり上げた希望条例、計画、この理念というものがちゃんと的確に今後展開できるのか。今現在の全体のいろんな準備とか、いろんな作業を見ていると、今ようやく動き始めているわけですね。動き始めている以上、そこで、そういうふうには的確に自分たちの考えてきた希望条例、その精神を生かしたまま前に進んでいるのかということを考える必要が僕はあると思う。

賠償保険について言うと、山口さんと同じようなイメージなんですけれども、要するに、賠償保険ができれば希望を持って暮らせる、みんなで明るく元気に共生できる、そういう町になるのかという問題なんです。これは結論的に言うと、なかなか厳しいねという話。それができるというのであれば、どういうふうにするのかという形で、僕も注意するけれども、これはそういう意味ではなかなか難しい。せつかくここまでみんなで築いてきて、いろいろ苦労してきて、いろんな論議を重ねて今日までここまできた段階で、そこでぐちゃぐちゃにすることはない。方針が決まっている以上は、そこにみんなで突き進んでいくべきであって、そこで大きな変更があるのであれば、みんなで論議すればいいと僕は思います。

○大熊部会長 ありがとうございます。では、中澤さん、遅れましたが、どうぞ。

○中澤委員 前回も言いましたけれども、賠償保険というのは本当に川下の川下だと思いませんか。それよりも、その前にもっとやるのがたくさんあるんじゃないか、と私は思っています。全国で条例をつくっているのは20自治体弱で

すが、本人が参加して条例をつくっているのは世田谷区と御坊市だけなんです。そこ以外は、みんな賠償保険を掛けておしまいというケースです。やりました感や、やっています感というか、そういうものだけで終わっている自治体と世田谷と一緒にしていいんだらうか。それこそわけ分からんという感じがするんですが、なぜ世田谷区がこれだけ賠償保険にこだわるのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○大熊部会長 ありがとうございます。じゃ、その理由というのと、やっぱり長岡部長に伺うことになると思いますが。

○長岡部長 先ほどの部会の設置の趣旨のところにも書かせていただきましたけれども、また、貫田さんもおっしゃっていただきましたけれども、区としましては、新たな条例、初めて条例をつくりまして、計画もつくってきました。その計画に基づく4つの柱に基づきまして、地域づくり等を進めているところです。その中で川上の対策がやはり重要だと考えています。その中で見守りという言葉というのはちょっとどうかというお話もありましたけれども、そういったところで他の自治体で先進的に取り組んでいるところもありますので、そういったものも見倣いながら、永田先生からありましたけれども、区としての独自の見守り的なこともやっていきたいと思っています。

ただ、それと併せまして、他の自治体で保険というのは結構今、普及もしています。ただ、課題もあるというふうにも思っています。そういう意味で川下ではありますが、川上の対策を補完するものとして検討していきたいと思っていますので、この部会の中で御意見をいただきながら、区としても検討していきたいと思っています。ですので、今日は時間が限られていますけれども、多くの皆様方から御意見をいただいて、さらに検討していきたいと思っています。

○大熊部会長 貫田さんから、この保険ができると希望が持てるというふうになるんだらうかという単純な御質問についてはどうでしょうか。保険ができると希望条例の目的が達せられるというふうに思って、なおも検討しようと思っておられるのでしょうかしら。区民の間から、ほうはいとして賠償保険をつくってくださいという声が上がっているわけでもなく、委員からそういう意見が湧いているわけでもなく、むしろ、これより先にやることがあるという意見ばかり出てくる中で、なぜ長岡さんがこうまで賠償保険に、ほかの区がやっているからというのはあまり世田谷区らしくないですよ。世田谷区はほかの区がやらないことを先頭を切ってやっているからこそNHKが取り上げ、毎日新聞が夕刊トップで取り上げというところに、何でほかのところがやっているからみたいな理由を挙げられるのかがちょっと私には不可解なんですけれども、どうでしょうか。

○長岡部長 それは一つの理由として申し上げました。保険をつくったら希望のあるまちができるのか、要するに条例にうたっている希望のあるまちづくりというものは、それは計画に従って今進めているところです。それは同じ考えだと思います。

保険については、区議会からも要望がありまして、こちらとしましては検討していくとお答えさせてもらっているところです。いろいろな意見をお伺いしながら、この議論につきましては前回も若干御意見をいただいて、部会の中で意見をいただいていますけれども、幅広く御意見をいただきながら、認知症施策評価委員会でも御意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

保険ができれば、それだけで希望のあるまちになるとは区としても思っていませんので、条例に基づいて計画をつくってきています。計画に基づいて4つの柱で地域づくりをしていく、それによって希望のある地域づくりをしていくというのは共通の考え方だと思います。補完的な意味としての保険というのが、どういうことかを検討していきたいということです。ですから、決して保険をつくれれば、それでおしまいといったものではないです。つくるかどうかの判断というものも、区としてもまだしていませんし、まずは今のような意見をいただければ、それはそういう意見として受け止めさせていただきますので、発言していない方からもいろいろな意見をいただければと思っています。

○大熊部会長 今、一つだけ、これかなと思ったのが区議会のほうから言われておりますのでということなんですけれども、私、幾つかの会派からお話を伺っていますけれども、そんな区議会の方々がこれをとっても熱心に進めているとも思えないものですから、このあたりでセーフティーネット部会でも、評価委員会でも、これはいろんなことが終わってから後で考えるということになりましたので、区議会の先生方も御納得くださいというふうに長岡さんから言う時期にもうなっているんじゃないでしょうか。

○長岡部長 いいえ、まだその時期だとは思っておりません。区議会の方々については、区民を代表して御意見をいただいていると区としては認識していますので、大熊部会長からそういう提案がございましたけれども、今日まだ御意見をいただいている方からも、できたらもう少し御意見をいただいて、さらに次の議論につなげていきたいと思っています。

○大熊部会長 聞いていないというと、どなたか、高橋さん、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。あんしんすこやかセンターではいろんな事案に対応しておりますが、1事例お話しさせていただきますと、昨年、認知症の高齢者の方がおひとり住まいの方だったんですが、大分認知症が進んだ状態で、あんしんすこやかセンターの私たちも把握することになりました。その方は、お買物に行って食材を買って食べて、余ったものを全て流し台、シンク

の中にそれごと捨ててしまうんです。残飯をそこに捨てたまま、お水を流すんです。それがどんどんどんどん蓄積して、どんどん排水溝に入っていったものが腐敗して、その上にまたお水を流す。

その方がお住まいだったのが老朽化したマンションの2階だったんですが、配管から腐敗したものがにじみ出て、1階には薬局をやっている店舗があって、その薬の棚の上をすごく汚染してしまったんです。その薬局の方もすごく被害が出まして、薬の買い替え、また棚の造り替え等で100万円以上かかったんです。とても憤慨をされていて、全て認知症の方に賠償責任を請求しますということで請求があったんですけれども、もう認知機能がかなり低下していたので、それをするには後見人をつけないと話が進まないということで、まず後見人をということで、2か月近く賠償を待っていただき、そして後見人がついて薬局の方にお支払いができたというケースがありました。

希望条例は、区民の多くの方、誰でも世田谷で安心して住めるようにという趣旨だと思いますが、それを考えると、認知症の方も、そのときに個人賠償責任保険によって救えたのではないか。また、お店の方もそんなに長く待たずに救うことができたんじゃないかなと思っております。

○大熊部会長 今の一例の報告について、裁判にも関わっておられた永田さんは今の事例などをどんなふうに思われますか。

○永田委員 ありがとうございます。前から今のようなお話、区で実際どのくらい出てきているのか、とても貴重な事例だったと思いますけれども、ぜひそういう現実に起きていることの実態から組立てていくことがとても大事だと思うので、あんしんすこやかセンター1例だけではなくて、ほかにもそういう案件が出ているのか、あと同時に、今の方も含めて、これは多分認知症の方で買物とか、そういう残し物を流したというものがあると思いますが、だからこそ、認知症の損害賠償保険ではない、精神の方とか、ほかの障害の方でも起こり得る、頻度としては認知症よりも実はほかの障害の方で起きている例だと思うので、何でわざわざ認知症の賠償保険にしてしまうのかということが、さっきのまさに認知症の方だけではない、より区民全体の仕組みとしていくということと同じような理由で、今のような事例こそ、まさに認知症の方だけではないだろうなと思いました。

あと、どちらかという今のような方は、まさに高橋さんが言われたように、つながるのが遅かった、進んだ状態で把握したというこの方のような状況の場合、そういう事例をどのくらい検証されていくのかということが全国ではとても大事だと言われて、そういう事故があって損害賠償も、もちろん、そういう点かあるかもしれないけれども、この方の場合、今のネットワークとか、そこに至るまでの中で、どうやってこういうことを防ぎ得たり、次に続くケースを

防げるのかという話し合い、地域ケア会議とか、地域によってはこういうパターンの徹底した検証、振り返りチームが立ち上がって、同じような人がもしかしたらまた近くにいるかもしれないし、市内にいるかもしれないというので、未然防止のほうに徹底的に動くというセーフティーネットワークづくりに力を入れているところもあるわけで、本来のセーフティーネットワークというのと、多分そっちをやることのほうが、より本人や家族や地域の人の次なるものを防ぐという意味でも大事なのではないかと思います。

もう一つ、今のことで言うと、場合によっては仕組みができちゃうと、公的な損害賠償のほうに行っちゃうけれども、今の薬局のケースも含めて、別のもともそれぞれの企業とか、それぞれのお店でカバーしている保険でカバーできなかったのか。一番ほかの地域で怖いのは、公的に損害賠償ができてしまうと、本来はそれが必要ではないというか、案件的にも安易に使われているケースがほかの地域では多い。あるいは公的な損害賠償以外のほかで掛けている保険でカバーできるのに、公的に掛けているからというので、どんどんそれに必要以上に使って行ってしまっただけで、区民の税金の負担とか、そういうものが必要以上のものに使われていく。

先ほど公的な公正なバランスという議論もありましたけれども、さっきの案件なんかも、本当にそれでその薬局とか、そこだけがカバーすべき、ほかの手だてがないのかということとか、今の高橋さんの情報だけでは分かりかねますけれども、公共交通機関の事故に関しては、特に損害賠償保険ができちゃうとそっちに流れちゃうけれども、本来はもっと交通機関側の保険とか、そういうものでもカバーされていくべきものなのに、なぜそれを区民の税金でカバーしていくような仕組み化になるのかとか、今の一例から見てももっと議論すべきことがいっぱいだと思いますし、何度も今日出ましたけれども、セーフティーネットってどこに力を入れて、こういう皆さんの時間だとか力、議論とか、その後すぐ動き出せるネットワークとか検討会とか、もっと力をかけるべきところが本来はあって、それがあれば、こういういろんなものがカバーされていく、そこに時間をかけたほうが私もいいなとさっきからの議論を聞いていて思ったところです。すみません、長くなっちゃうので。

○大熊部会長 時間がたっておりますけれども、貫田さん、何かおっしゃりたいですか。

○貫田委員 今は特にございません。

○大熊部会長 中澤さんは。開いていないんですけれども、今の方は保険があっただけのお金だ。でも、問題の本質は、そのお年寄りがそういう状態で暮らしているということ、今後そうならないようにするということが一番セーフティーネットなので、お金を払ったら、それが解決策というふうにはどうも私には思

えなく不思議な感じがするんですけれども。

○中澤委員 先ほどの高橋さんが報告されたケースは、はっきり言っちゃうと、そのご本人に対する対応が遅れたケースですよね。ですから、そこまで認知症が進行する前に、あんすこさんがその方の存在をつかむとか、介護ヘルパーを入れるとか、そういうことをしないで、いきなり損害賠償が必要と言われるのは、ちょっと筋が違うんじゃないかなと思います。

○大熊部会長 委員みんなから聞いてくださいという長岡さんのお話があったのですが、警察の方はアドバイザーで委員ではいらっしゃらないので、お尋ねしなくて恐縮ですけれども、そんな感じで今、話はまとまってきていますが、山口さん、貫田さん、中澤さん、永田さん、これをつくるということが御本人の幸せにもならず、税金の無駄遣いになっちゃうんじゃないかしらという意見のほうが多いような気がして、もう決着はついているような気がするんですけれども、長岡さんはまだやりたいですか。

○長岡部長 今日、意見をいただきましたので、引き続き区で検討させていただいて、さらに議論を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○大熊部会長 では、15分既に超過しておりますけれども、事務局にお返ししたいと思います。望月さん、どうぞ。

○望月課長 時間をオーバーしてしまっただけで申し訳ございません。長時間にわたり、本当にありがとうございました。セーフティーネットについて、本当に大事な御意見、御議論をいただき、感謝申し上げます。今後、認知症の御本人たちに寄り添ったセーフティーネットが築けるように、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、次回は来年度の開催を見込んでおりますが、具体的な日程につきましては別途御案内させていただきます。

最後に、閉会に当たりまして、長岡部長より御挨拶申し上げます。

○長岡部長 皆さん、長時間本当にありがとうございました。時間が過ぎてしまったことをおわび申し上げます。

本日いただきました貴重な御意見につきましては、この御意見とともに、さらに課題を整理いたしまして、連携するところは連携を強化いたしまして、検討を深めてまいりたいと思っております。そしてまた、次回、部会の中で御議論いただきたいと思いますと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○望月課長 以上で本日の部会は終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後 8 時 48 分閉会